

入札説明書

兵庫県立人と自然の博物館フロアスタッフ業務委託一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 調達契約

兵庫県立人と自然の博物館 フロアスタッフ業務委託

(2) 仕様

別添仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和6年4月1日（月）から令和9年3月31日（水）まで

(4) 納入場所

兵庫県立人と自然の博物館が指示する場所

(5) (1)の調達契約について入札を実施する。入札金額は、委託料1箇月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること（入札書の金額は、契約期間全体の総額を記載すること。）。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で下記6（1）の入札開始日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（別紙様式第1号。以下「入札参加申込書」という。）の提出期限日及び当該入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札者に求められる義務

(1) この入札に参加を希望する者は、入札参加申込書（別紙様式1）を令和6年2月16日（金）午後5時までに4（1）で定める場所に提出すること。

(2) 入札しようとする仕様書との整合性について、必ず確認を受けること。

(3) 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記（1）の提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。

4 入札参加の申込み

(1) 申込場所

〒669-1546 三田市弥生が丘6丁目

兵庫県立人と自然の博物館 総務課

担当 和田

電話：079-559-2001（直通）FAX：079-559-2007

e-mail：n-wada@hitohaku.jp

(2) 申込期間

令和6年1月26日（金）から 2月16日（金）まで（1月27日（土）、28日（日）、2月3日（土）、4日（日）、及び13日（火）を除く）、毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 申込書類

ア 入札参加申込書を作成の上、前記（1）の申込場所に持参又は郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

なお、「物品関係入札参加資格審査結果通知書」が申込時まで取得できていない場合は、下記6（1）の入札開始日時までに前記（1）の場所に持参すること。

イ 前記2の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写し及び入札に参加を希望する者の会社概要を入札参加申込書に添付すること。

ただし、「物品関係入札参加資格審査結果通知書」が申込時まで送付されていない場合は、申請手続中であることを証明する書面（審査窓口の受付印が押印された申請書等）を令和6年2月16日（金）午後5時までに上記申込場所に提出すること。

(4) 一般競争入札参加資格の確認

ア 一般競争入札参加資格の確認基準日は、前記（2）の最終日とする。

イ 入札参加申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった入札参加申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和6年2月23日（金）までに入札参加申込者に一般競争入札参加資格確認通知書を文書にて通知する。

そのため、返信用封筒（定型長3）を申込書に添えて提出すること。返信用封筒には、84円切手を貼付し、返信先の住所を記載しておくこと。

ウ 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次により書面（様式は任意）を持参し、契約担当者に対して説明を求めることができる。

(ア) 提出期間

令和6年2月24日（土）から令和6年3月5日（火）まで（2月26日（月）、3月4日（月）及び土日を除く）

(イ) 提出場所

上記1に同じ

(ウ) 回答

説明を求めた者に対し、令和6年3月7日（木）までに書面により回答する。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 入札、開札の日時及び場所等

(1) 入札、開札の日時及び場所

令和6年3月8日（金）午前10時 兵庫県立人と自然の博物館 4階実習室

(2) 前記4（4）イの一般競争入札参加資格確認通知書を当日持参すること。ただし、7の郵送等で入札する場合は、同通知書の原本を同封すること。入札終了後、原本を返送する。

7 入札書の提出方法

入札書は、入札日時に入札箱に投入すること。ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、二重封とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きし、入札書の中封筒に入れ、直接入札箱に投入する場合と同様にそれぞれ「初度入札」・「再度入札（2回目）」・「入札辞退届」（当初又は途中で辞退する場合。）の区別を記入し、令和6年3月7日（木）午後5時までに前記

4 (1) の場所に必着すること。

8 入札書の作成方法

- (1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表記すること。
- (2) 入札書は、当館指定の様式（別紙様式2）によること。
- (3) 入札書の記載にあたっては、次の点に留意すること。
 - ア 件名は、前記1(1)に示した業務の名称とする。
 - イ 年月日は、入札書の提出日とする。
 - ウ 入札者の氏名は、法人にあつては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。
 - エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名があること。
 - オ 外国業者にあつて押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。
- (4) 落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。
- (5) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- (7) 本件の入札公告に示す入札手続等を十分承知のうえ入札すること。

9 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に関して質問がある場合は、次により文書（様式任意）で提出すること。
 - ア 提出期間
令和6年1月27日（土）から2月22日（木）まで（1月27日（土）、28日（日）、2月3日（土）、4日（日）、13日（火）及び19日（月）を除く）の毎日午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。
 - イ 提出場所
前記4（1）に同じ
 - ウ 提出書類
質問書（様式任意）
 - エ 質問書の回答
令和6年2月29日（木）までに質問者にFAXで回答する。
- (2) 回答書閲覧
 - ア 閲覧期間
令和6年2月29日（木）から3月7日（木）まで（3月2日（土）から4日（月）を除く）の午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - イ 閲覧場所
前記4（1）に同じ
- (3) 現状確認
入札参加希望者は、現状確認することができる。ただし、特に説明は実施しない。
 - ア 日時
令和6年2月8日（木）又は2月9日（金）午後1時から
 - イ 場所
前記4（1）に同じ
 - ウ 申込
令和6年1月29日（月）から2月6日（火）まで（2月3日（土）及び4日（日）を除く）の毎日午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）に前記4（1）担当まで文書、電話、電子メール、FAXにて事前登録（登録がない場合、現状確認はできない場合あり。）をすること。

なお、希望者多数の場合は、日時を分けて実施する場合があります、その場合の開始時間については、事前登録締切り後に集合場所と合わせて電子メール、FAX等で連絡する。希望者の割振りについては、事前申込順とする。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年3月6日（水）の正午までに納入しなければならない。納入に銀行振込みを希望する場合、令和6年2月28日（水）までに納付書交付依頼書（任意の様式に、住所、会社名、代表者氏名、電話番号、メールアドレス、入札金額及び納入金額を記載。）及び84円切手を貼付した返信用封筒を送付すること。納入後、納入したことが分かる書類を持参、若しくは電子メールにて同期限までに担当者へ送付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。
- (2) 契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

11 無効となる入札

- (1) 前記2に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 一般競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる一般競争入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

12 落札者の決定方法

- (1) 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。なお、入札書を郵送等した者にあつては、立会人がくじを引くこととする。
- (3) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (4) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

13 入札に関する条件

- (1) 入札書は所定の日時及び場所に到達していること。
- (2) 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険契約が契約締結予定日（令和6年4月1日（月）を終期とする。）までであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状（別紙様式3）を入札執行者に提出すること。ただし、入札参加申込書に入札当日参加者の職・氏名が記載されており、入札当日、本人確認書類の提示を求め、入札参加申込書に記載のあった本人であることが確認できる場合、代理人による委任状の提出は不要。

- (8) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (9) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、上記(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反し無効となった者以外の者

14 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穩行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

15 契約書の作成

- (1) 契約書は契約当事者分作成し、各自1通ずつ保有する。
- (2) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約締結日までに提出しなければならない。
- (3) 前号の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (4) 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札をした者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

16 その他の注意、特約事項

- (1) 入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 兵庫県暴力団排除条例（平成22年条例第35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、
 - ア 暴力団又は暴力団員でないこと
 - イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと
 - ウ 前記ア、イに該当することとなった場合は、契約を解除し、違約金の請求等についても異議がない旨の誓約書の提出を求めることとする。また、契約書には、ア及びイの場合の契約解除に関する条項を付加することとする。

(4) 契約解除

この入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年兵庫県条例第10号）の規定による契約であり、本館は、1(3)の契約期間において、本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反したときは、本件契約を解除するものとする。

本館は、本件契約の解除によって生じた相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

(5) 契約に係る特約事項

本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合、本件契約を解除することができる。

17 交付書類

- (1) 入札説明書
- (2) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書
- (3) 仕様書等

- (4) 入札書
- (5) 委任状
- (6) 見積書 (別紙様式4) ※入札不調時協議用
- (7) 入札辞退届 (別紙様式5)
- (8) 契約書 (案)

18 調達事務担当課

〒669-1546 兵庫県三田市弥生が丘6丁目

兵庫県立人と自然の博物館 総務課

担当 和田

電話：079-559-2001 (直通) F A X : 079-559-2007

e-mail : n-wada@hitohaku.jp

(参考) 手続等一覧

手続等	期間・期日	場所・方法
入札説明書、仕様書 提出書類の様式等の交付	令和6年1月26日(金) から 令和6年2月16日(金) まで(注1及び 休館日(注2)を除く)	兵庫県三田市弥生が丘6丁目 兵庫県立人と自然の博物館 総務課 直接交付
入札参加申込	令和6年1月26日(金) から 令和6年2月16日(金) まで(注1及び 休館日(注2)を除く)	兵庫県三田市弥生が丘6丁目 兵庫県立人と自然の博物館 総務課 持参又は送付
入札参加資格の確認	令和6年2月23日(金) まで	申込者に文書にて通知 保証金納付書(金額確認)
苦情の協議・回答	協議 令和6年2月24日(土) から 令和6年3月5日(火) まで注1及び休 館日、休日を除く) 回答 令和6年3月7日(木) まで	兵庫県三田市弥生が丘6丁目 兵庫県立人と自然の博物館 総務課 文書(様式任意)で持参 FAXで回答
質問書(様式任意)の受付・ 回答	質問書 令和6年1月27日(土) から 令和6年2月22日(木) まで(注1及び 休館日(注2)を除く) 回答 令和6年2月29日(木) まで	兵庫県三田市弥生が丘6丁目 兵庫県立人と自然の博物館 総務課 文書(様式任意)で提出、 FAXで回答
回答書の閲覧	令和6年2月29日(木) から 令和6年3月7日(木) まで(注1及び 休館日、休日を除く)	兵庫県三田市弥生が丘6丁目 兵庫県立人と自然の博物館 総務課
現状確認	申込 令和6年1月29日(月) から 令和6年2月6日(火) まで(注1及び 休館日(注2)を除く) 実施日 令和6年2月8日(木) 又は9日(金) 午後1時から	兵庫県三田市弥生が丘6丁目 兵庫県立人と自然の博物館 総務課 文書、電話、電子メール、FAX(様 式任意)にて事前登録
入札保証金	令和6年3月6日(水) 正午まで	兵庫県三田市弥生が丘6丁目 兵庫県立人と自然の博物館 総務課 県を被保険者とする履行保証保険契 約を締結した場合、保険証書を契約 保証金に代えて提出
入札、開札	郵便 令和6年3月7日(木) 午後5時まで 入札 令和6年3月8日(金) 午前10時から	兵庫県三田市弥生が丘6丁目 兵庫県立人と自然の博物館 4階実習室

(注1) 毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

(注2) メンテナンス休館中(1月9日(火)から2月9日(金))の休館日は、1月27日(土)、28日(日)、2月3日(土)及び4日(日)とする。